人権相談窓口のご案内

みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)

平日の午前8時30分から午後5時15分までの間、電話による人権相談を受け付けています。相談は、おかけなった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。秘密厳守にて対応いたします。なお、相談は無料で、特に事前の予約はございません。

ゼロゼロみんな の ひゃくとおばん

0570-003-110 (全国共通番号)

こどもの人権110番

いじめや体罰、不登校や親による虐待といった、こどもをめぐる様々な人権問題についての専用電話相談ダイヤルです。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

ぜろぜろなな の ひゃくとおばん

0120-007-110 (全国共通フリーダイヤル)

LINEじんけん相談

こどもの人権問題は、周囲の目に付きにくいところで多く起こっています。被害を外部に訴えるのが難しい、身近な人に話しにくいといった状況等から、重大な結果に至って初めて気付くという例が少なくありません。そこで、こどもが発する信号をいち早くつかみ、その解決に導くための相談を受け付けています。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

@linejinkensoudan

アカウント名:「法務局 LINE じんけん相談」

こちらから友だち追加してください ⇒



女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力、各種ハラスメント、学校や職場でのいじめ、インターネット上の誹謗中傷といった女性をめぐる様々な人権問題についての専用電話相談ダイヤルです。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

インターネット人権相談受付窓口

インターネットでも人権相談を受け付けています。相談フォームに必要事項を入力して送信していただくと、あなたの住所を管轄する法務局・地方法務局に相談に関する情報が送信され、後日、メール、電話又は面談により回答します。

〈一般〉

https://www.jinken.go.jp/

インターネット人権相談

検索

〈こどもの人権SOSーeメール〉

https://www.jinken.go.jp/kodomo

